

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成26年 2 月 26 日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶並びに施政方針説明
- 日程第 5 議案第 1 号 愛西市駅前広場等管理条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2 号 愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 4 号 愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 5 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 6 号 愛西市社会教育委員設置条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 7 号 愛西市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 8 号 愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 9 号 愛西市公共物管理条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止について
- 日程第16 議案第12号 市道路線の廃止について
- 日程第17 議案第13号 市道路線の認定について
- 日程第18 議案第14号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第19 議案第15号 平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第20 議案第16号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第21 議案第17号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第22 議案第18号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第23 議案第19号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第24 議案第20号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第25 議案第21号 平成26年度愛西市一般会計予算について
- 日程第26 議案第22号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第27 議案第23号 平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第28 議案第24号 平成26年度愛西市介護保険特別会計予算について
 日程第29 議案第25号 平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
 日程第30 議案第26号 平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
 日程第31 議案第27号 平成26年度愛西市水道事業会計予算について
 日程第32 選挙第1号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

2番	島田浩君	3番	大島一郎君
4番	加藤敏彦君	5番	真野和久君
6番	下村一郎君	7番	石崎たか子君
8番	三輪俊明君	9番	鷲野聰明君
10番	堀田清君	11番	近藤健一君
12番	岩間泰彦君	13番	山岡幹雄君
14番	大野則男君	15番	吉川三津子君
16番	前田芙美子君	17番	加賀博君
18番	大島功君	19番	中村文子君
20番	八木一君	21番	鬼頭勝治君
22番	大宮吉満君	23番	竹村仁司君
24番	榎本雅夫君		

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	永田和美君
総務部長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	小塚良紀君	福祉部長	小澤直樹君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦
書 記 服部 陽介

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年3月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、8番・三輪俊明議員、9番・鷺野聡明議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、平成25年12月20日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会は、去る平成25年12月20日に正・副議長にも出席いただき開催いたしました結果、会期は本日2月26日から3月20日までの23日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月20日までの23日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月20日までの23日間と決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の島田 浩議員、お願いいたします。

#### ○2番（島田 浩君）

海部南部水道企業団は、平成25年12月24日に平成25年第3回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第5号：海部南部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について、議案第6号：海部南部水道企業団給水申込者の分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について行われました。

結果、全員賛成で可決成立いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の加藤敏彦議員、お願いいたします。

#### ○4番（加藤敏彦君）

海部地区水防事務組合議会の報告をいたします。

平成26年2月4日、弥富市市民ホールで、平成26年第1回定例会が開催されました。

付議事件は、議案第1号：平成26年度海部地区水防事務組合一般会計歳入歳出予算について。予算総額2,431万8,000円。

議案第1号につきましては、全員賛成で可決されました。

議案第2号：監査委員の選任につき同意を求めることについて。

識見を有する者の選出であります。横橋俊一氏、あま市の監査委員をされてみえる方ですが、横橋氏が全員賛成で同意されました。

以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の吉川三津子議員、お願いいたします。

#### ○15番（吉川三津子君）

平成26年2月6日、海部地区急病診療所におきまして、平成26年度1回の定例会が行われました。

議案といたしましては6件ありまして、議案第1号：海部地区急病診療所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について審議がされました。

こちらにつきましては、消費税アップに伴う改正であるとの説明がされ、全員賛成で可決されました。

議案第2号：海部地区急病診療所組合監査委員に関する条例等の一部改正について。

こちらにつきましては、具体的に何が変わるかの質問があり、監査委員の行う講評の仕方がインターネットを利用した講評、そして、急病診療所組合での閲覧の2つになり、市町村の庁舎での講評はなくなるという説明がありました。

全員賛成でこれも可決されました。

議案第3号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正について。

こちらにつきましては、55歳以上の職員の昇給は行わない旨を定めるものという説明があり、全員賛成で可決がされました。

そして、議案第4号につきましては、海部地区急病診療所組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について審議がされました。

こちらにつきましては、何がきっかけで改正するのかという質問に対し、コンピューター関係の契約で長期契約をしたい旨の答弁がありました。

こちらにつきましても、全員賛成で可決されました。

そして、第5号議案につきましては、平成25年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算につきまして、補正額が836万7,000円の減額、そして、予算総額が1億3,448万2,000円となるということの説明があり、全員賛成で可決されました。

議案第6号：平成26年度海部地区急病診療所組合一般会計予算について。

こちらにつきましては、予算総額1億3,480万円が提示され、審議がされました。

こちらにつきましては、県補助金はなぜなくなったのかの質問があり、県の補助金は4年限度の補助金であったため、次年度からなくなるという旨の説明がありました。

また、議員と管理者への報酬は二重取りとの指摘もあるが、当局の考え方はいかがかという質問があり、支払っても問題がない額である。運営状況が悪くなれば考えねばならないという答弁があり、こちらにつきましても、全員賛成で可決がされました。

以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の鷺野聰明議員、お願いいたします。

#### ○9番（鷺野聰明君）

海部地区環境事務組合の報告をいたします。

平成26年2月20日、海部地区環境事務組合にて、平成26年第1回定例会が開会されました。

付議事件といたしまして、議案第1号：平成25年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について。

補正額7,990万7,000円、補正後の予算38億2,160万4,000円。

この件につきましては、全員賛成にて可決されました。

続いて、議案第2号：平成26年度海部地区環境事務組合一般会計予算について。

予算総額33億9,830万7,000円。

議案第2号につきましても、全員賛成にて可決されました。

以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

また、閉会中に庁舎建設等調査特別委員会が開催されておりますので、委員長より報告をしていただきます。

庁舎建設等調査特別委員長、お願いいたします。

## ○12番（岩間泰彦君）

それでは、庁舎建設等調査特別委員会の報告をいたします。

第11回の庁舎建設等調査特別委員会は、平成26年2月17日に市役所委員会室におきまして、正・副議長にも出席していただき、開催をいたしました。

今回は、支所整備基本計画（案）についてであり、資料に基づき、施設整備課長から詳細な説明を受けてから質疑応答ということで始まりました。

支所整備基本計画（案）について。

最初に、計画書の構成は本編と資料編からなり、支所の整備目的、方針、スケジュール、検討施設の現状と課題、活用施設の検討など、個々に前回の計画書との変更点を支所ごとに詳細にそれぞれ説明の後、次のような質疑応答がありました。

初めに、前回の提案と今回の提案については、立田の場合は、既存庁舎の全面的な解体から、既存庁舎を生かして支所整備するという形になっており、八開は集会室を支所にする案から、集会室を残して事務所部分を支所整備するという提案であり、佐織については、面積の変更となっているが、これまでの検討の経過について説明をとの質問には、既存の公共施設を有効活用したらどうかとの意見があり、既存施設を有効活用する方向で検討をした。

その結果、立田庁舎の2期工事部分は、昭和54年建築であり、他の施設では180キロのところ、210キロのコンクリート強度であるので、活用できるとの判断で検討をした。八開については、事務室を活用したほうが経済的にも安価に済むということもあり、今回の計画とした。佐織庁舎につきましては、当初約200平方メートルを増築する計画であったが、今回は既存部分を改修し、増築部分の面積を減らし、費用的にも削減していく考え方で見直しをした。

次に、費用的にふえたのは立田だけか、また、支所整備と災害対策の関係について、本庁舎が水につかっているときの第2対策本部を設ける必要があるが、災害時の対応も含めた検討はとの質問には、金額的にふえたのは立田だけで、あとは前回よりも削減。今回は1,345平方メートルの2期部分の全体を残して改修する形となり、面積がふえている。また、災害の関係については各施設の災害も考えた上での計画を作成。

さらに、上水道課の窓口は八開1カ所になるのか、シルバーについて福社会館を解体した後の移転先はとの質問には、最終的には、八開庁舎という形にしている。シルバーは今のところ永和出張所2階に移ってもらう予定。

今回、なぜ立田庁舎をこのような計画にしたのか、また、コストの問題について、確定申告の会場や各種会議としての活用とあるが、改修して何年利用できるのかとの質問には、委員会に整備計画を出したときの意見の中に土地改良や確定申告会場の話もあり、種々検討した結果、今回、立田庁舎については改良して利用していくという形になった。耐用年数は60年、立田の2期工事部分が、残年数は22年。コストの関係は、当初200平方メートルの新築、今回は1,345平方メートルで、比べるのは難しい。総合的判断から今あるものを有効活用して長く使っていくという考え。今後、改修費用で削減できるところがあれば、削減をして進めていく。

本庁に上水道課を設置するのかとの質問には、上水道課は本庁に設置しない。

支所における災害時の拠点としての考えはどの質問には、地域サービスの拠点であり、庁舎は避難所に指定していない。警報の出る前の自主避難者を一時的に受け入れる機能はあり、今後もそういった体制をとっていく。

支所整備スケジュールについて、本庁舎完成から、立田庁舎、八開庁舎、佐織庁舎の職員が入るまでの間何カ月かかかるが、その場合のことを聞かれたらどう対応するのかというような質問に対しては、増築棟は平成27年2月に完成し、3月に引っ越しを行い、3月下旬には増築棟の業務を開始となるので、既存棟に入っている総務部と企画部が移行するだけである。

増築棟で全体の業務を始められるのはいつかとの質問には、増築棟の完成以後、27年4月から既存棟の改修、耐震等の工事に入る。28年1月末が全体の完成である。3月下旬に全体の業務をすることになる予定。

増築棟が完成し、総務部、企画部が入る前に、市民に見てもらおう機会をつくってはどの質問には、内覧会ということで市民に見てもらおうことを考えていく。期間が短いため、勉強する必要がある。

その他について。

最初、施設整備課長から総合庁舎建築工事の進捗状況について説明がありました。

初めに、大幅な変更であるが、住民説明、住民合意についてどのように考えているかとの質問には、今後、パブリックコメントで市民の意見を聞いていく。

次に、永和出張所が廃止され、市民サービスが低下する。説明会が必要と思うがとの質問には、出張所の廃止について説明会を行う考えは持っていない。

ほかにもいろいろな質疑応答があったが、終了いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より平成25年10月から平成25年12月までに関する出納検査についての検査報告がありました。また、市長より愛西市の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類が提出されました。それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情が提出されておりますので、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成26年3月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年度末を控え何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本年最初の定例会に当たり、平成26年度予算並びに関係諸議案の御審議をお願いするに際しまして、市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただき、御理解、御賛同を賜りたいと思います。

さて、先日まで行われておりましたソチオリンピックでは、フィギュア男子で初めて金メダルに輝いた羽生結弦さんなど多くの日本人選手が活躍し、いまだその余韻が消えません。また、昨年平成32年に開かれるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定し、平成39年の開通を目指したリニア中央新幹線東京・名古屋間のルートが発表されるなど、明るいニュースが私たちに夢や希望を与えてくれました。

日本経済に目を転じますと、安倍政権が「三本の矢」と称する経済対策を打ち出したことによって株価の回復や円高の是正が図られ、四・四半期連続のGDPプラス成長、有効求人倍率の回復などが見られるようになり、長期デフレで失われた自信を取り戻しつつあります。しかし、これら景気の実感私ども地方までには及んでおらず、愛西市の財政も依然として厳しい状況が続いております。

私は、昨年5月に八木前市長から市長という聖火を引き継ぎ、就任してから皆様に支えられながら全力で走っております。

統合庁舎建設改修事業もことしから本格的に工事が始まり、増築棟部分につきましては平成27年2月の完成を目指し工事が進められております。現在は地盤改良工事が落ちつき、来月からは本くいの施工に入っております。いずれにいたしましても、御来庁の皆様方には何かと御不便をおかけいたしますが、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

立田、八開、佐織の各支所の整備につきましては、今後、規模、機能などの整備計画につきまして協議・検討を重ね、適正な職員配置を進めていきたいと考えております。

本市全体に目を向けますと、最近では愛西市のPRもさまざまな形で行われるようになりました。昨年10月から募集いたしました「あいさいさん弁当コンテスト」には62点の応募があり、市外からもたくさんの方が応募していただきました。ほかにも、市観光協会では講談師の古池鱗林さんを観光大使に委嘱する動きもありました。愛西市を元気にする試みは農業分野でも始まり、愛西市の認定農家が丹精込めて育てた農産物に「愛西市ぐるぐる農産物」ラベルを張り、消費者と農家のそれぞれが喜べる仕組みづくりを行いました。ラベルを張られた商品はスーパーなどで販売され、人気を集めております。マスコットキャラクター「あいさいさん」や人気漫画家の魅力あるキャラクターの力をかりながら、愛西市産農産物がブランドとして全国に流通するよう行政としてもバックアップしてまいります。

また、消費者の側に立って悪質商法を排除するなど、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私は、市長選挙のとき、また、市長就任後初の議会での所信表明でも申し上げましたが、3つのマニフェスト、1つ目は将来展望、2つ目に防災について、3つ目に医療・介護の徹底を、これら3つを柱に市政運営を行ってまいります。平成26年度は、私のこのような考え方を押し進めるという観点から予算編成を行わせていただきました。

まず、将来展望につきましては、合併後10年となることによって交付税が段階的に減額され、本来の算定額に切りかわっていくことを見越して、行政全般にわたって体質改善をすることが必須になってまいります。そのためにも、人口減少、少子高齢化により65歳以上の方が約26%を超え、支える側と支えられる側の割合が大変厳しくなり、収入の約54%を交付税など依存財源に頼っている状況を直視し、事業の検証・見直し、公共施設のあり方、行政のスリム化などを計画的に図っていく取り組みを行います。公共施設につきましても、全施設の見直しを進め、事務事業につきましては庁内プロジェクトチームを立ち上げ、必要性を検証してまいります。

また、自主財源確保、地域活性化のため、市長就任後、県を初めとする関係機関へ働きかけを強化し、市内への企業誘致実現に取り組んでまいりました。市内2カ所の産業ゾーンのうち、関係機関の御理解、御協力のいただける佐織地区への企業誘致を、まずは前進をさせてまいりたいと考えておりますので、議員各位初め関係者の御理解、御協力を賜りたいと思います。

次に、防災についてでございますが、去年は伊豆大島やフィリピンなどで大規模な自然災害を目にし、防災や減災に向けた取り組みがいかに大切なものであるかを改めて実感いたしました。本市における災害犠牲者ゼロを目指して、国土交通省木曾川下流河川事務所や片田敏孝教授を初めとする群馬大学の皆様とともに住民意識調査を実施し、洪水における避難シミュレーションを行いました。ことし1月に発表された分析結果によると、木曾川が破堤した場合、多くの方が自宅や避難途中で浸水に見舞われ、救助が必要になる可能性があると言われております。自分の身を守る上で最も大切なものは、日ごろの備えと訓練であるということも言うまでもございません。自分の身は自分で守るという自助の意識づけを徹底するとともに、防災コミュニティ活動などを通じて、ともに助け合うという共助の意識を育みながら、市民一人一人が素早い避難行動がとれるよう、体験学習などを通じて防災力向上を図る支援事業に取り組んでまいりたいと思っております。

医療・介護の徹底につきましては、いつでも自分の健康状態を把握し、健康寿命を延ばしていけるよう、受診券やクーポン券を個人通知するなどがん検診受診率向上事業を積極的に推進し、検診の機会をふやしてまいりたいと考えております。

これら3つのマニフェストを柱にしながら、長期的な計画といたしまして、平成20年より押し進められている第1次愛西市総合計画を前進させるべく、事業の進捗状況や効果をPDCAサイクルによる進行管理で見きわめながら、期限、財源、数値目標、プロセスなどを明らかにして取り組んでいきたいと考えております。

少子・高齢化や核家族化などにより、本格的な人口減少社会に入り、社会経済や地域社会の状況は大きく変容しております。こうした中、市長就任後初となる平成26年度の予算編成は、財源確保や新たな財源の創出が難しい中、市民の皆様方の負託に応えるため、あれもこれも

はなく、あれかこれかという選択と集中の視点に基づき、事務事業の見直し及び重点化を図り、効率的な行政運営を念頭に、予算編成作業に取り組んだところでございます。

今後も、市民と行政がともによりよい愛西市を目指し、将来に責任ある礎を築くため、進めるべきは進め、とどまるべきはとどまるとの基本姿勢で行政運営を進めてまいりたいとの考えを申し上げ、所信の一端を述べさせていただきました。

なお、本定例会に上程させていただいております平成26年度当初予算につきましては、一般会計、特別会計などを合わせた予算総額411億1,073万4,000円で、前年比10.6%の増となっております。一般会計予算では248億4,200万円で、前年比18.7%の増となっております。予算の詳細につきましては概要書に記載をいたしておりますので、ごらんいただきますようお願いを申し上げます。

各議案につきましては担当部長から説明をさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、私の招集挨拶並びに施政方針説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第1号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第1号：愛西市駅前広場等管理条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、議案第1号：愛西市駅前広場等管理条例の制定について御説明を申し上げます。

愛西市駅前広場等管理を定める条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市が設置する駅前広場等の管理に関し、必要な事項を定めるため制定する必要があるためであります。

それでは、1枚おめくりいただきまして、愛西市条例第1号：愛西市駅前広場等管理条例。各条文の内容について御説明を申し上げます。

まず第1条の関係でございますが、これは条例を制定する目的を簡潔に表現したものでありまして、条例全体の基準になるものであります。

第2条では、施設の名称及び位置を規定しております。

次に、第3条の関係でございますが、駅前広場においての行為の禁止事項を規定しております。

続きまして、第4条の関係でございますが、駅前広場においての行為の制限を規定しております。

第5条の関係でございますが、権利の譲渡等の禁止を規定しております。

次に、第6条については、行為の許可の取り消し等を規定しております。

次に、第7条については、駅前広場使用料、第8条については、使用料の納入等、第9条については、使用料の減免について規定をしております。

第10条におきましては、許可を受けた行為を終了したときの原状回復義務を規定しております。

次に、第11条の関係であります、駅前広場の利用禁止または制限、第12条については、損害の賠償を規定しております。

続きまして、第3章のタクシープールの第13条におきましては、使用の許可、第14条においては、許可の期間、第15条においては、使用の不許可を規定しております。

第16条におきましては、許可を受けた者の権利の譲渡等の禁止、第17条においては、使用の許可の取り消し等を規定しております。

次に、第18条におきましては、タクシープールの使用料、第19条におきましては、使用料の納入等を規定しております。

第20条におきましては、タクシープールに特別の設備をしようとするときの規定、第21条においては、原状回復義務、第22条においては、損害の賠償を規定しております。

第23条におきましては、道路法に基づく標識に掲げる事項を規定しております。

第24条におきましては、条例施行に関し、必要な事項については規則で定めることとしております。

附則といたしまして、この条例の施行については平成26年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第2号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第2号：愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（小塚良紀君）

議案第2号：愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について御説明申し上げます。

愛西市消防長及び消防署長の資格を定める条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律による消防組織法の改正に伴い、新たに条例を制定する必要があるからでございます。

今回提出の条例は、消防組織法により、これまで政令で定められておりました消防長及び消防署長の任命資格の基準を政令に定める基準を参酌して定めることとされたことにより制定す

るものでございます。

条例の内容につきましては、さきに公布されました市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令を十分に参照し、当市の実情を考慮いたしましたものでございます。

1枚めくっていただきまして、条例のほうをごらんください。

第2条の消防長の資格は、1項で、消防職員として、署長または課長の職としてと同等以上の職に1年以上、2項としまして、市の行政事務に従事した者で、課長または相当する職で2年以上といたしました。

第3条の消防署長の資格につきましては、消防吏員で消防指令以上の階級で1年以上といたしました。

特に政令の基準を参酌した部分といたしましては、消防団長等消防団員の資格基準から整理いたしました。

施行日につきましては、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令の施行の日から施行するものでございます。

よろしく願いいたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第3号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（石原 光君）

それでは、議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について内容説明を申し上げます。

愛西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名であります。

提案理由につきましては、平成24年8月8日に出されました人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告に鑑みまして、職員の給料の昇給制度を改定するに伴い、改正するものであります。

1枚おめくりをいただきたいと思います。

愛西市条例第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

愛西市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するということで、恐れ入りますけれども、参考資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。そちらのほうで内容の説明を申し上げます。

まず、今回のこの改正につきましては、先ほど提案理由で申し上げましたように、昨年8月に、人事院により50代の後半層における昇給制度の見直しが勧告されたことに伴いまして、55歳を超える職員の昇給停止について、それぞれ必要な措置を講ずるというものであります。

新旧対照表の第5項の下線の改正部分でございますけれども、いわゆる現行では1年におけるその者の勤務成績に応じて4号給を昇給するという規定になっているわけでありまして、今回の改正によりまして、55歳を超える職員の定期昇給は、勤務成績が極めて良好、または特に良好である場合に限り実施するものとする。そして、昇給させる場合の昇給の号給数は勤務成績に応じて規則で定める基準に従い決定をするという内容でございます。

この改正条例の施行につきましては、平成26年4月1日から施行するというものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第4号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、議案第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部改正について、提案及び内容の説明を申し上げます。

愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名であります。

提案理由につきましては、大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴いまして改正をするというものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思ひます。

愛西市条例第4号：愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部を改正する条例。

愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例の一部を次のように改正すると。この内容につきましても、恐れ入ります、新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思ひます。

改正後の第1条の中段部分でございますけれども、大規模災害からの復興に関する法律第56条第1項の規定を加えるという改正部分でございますけれども、この規定の内容につきましては、大規模災害による復興計画の策定等のために愛西市へ派遣された職員に対して災害派遣手当を支給するという内容でございます。

この条例の施行につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願ひします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第5号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第5号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（小塚良紀君）

議案第5号：愛西市手数料条例の一部改正について、御説明申し上げます。

愛西市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、本条例を改正する必要があるからでございます。

改正の概要といたしましては、消費税等の税率引き上げ等に伴い、政令で規定する手数料の額の見直しで、人件費・物件費等の変動の影響を反映してもなお現行の額の標準に比して増額が必要となる28件について改正が必要となり、そのうち危険物の製造所等の設置許可、完成検査、前検査及び保安検査に係る手数料25件について、愛西市手数料条例の一部を改正するもの  
でございます。

改正の手数料の内容につきましては、資料として添付してございます新旧対照表をお目通し  
いただきたいと存じます。なお、愛西市では該当する施設等はございません。

施行日につきましては、平成26年4月1日でございます。よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第6号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部改正についてを議題と
いたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（水谷 勇君）

議案第6号について説明させていただきます。

議案第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部改正について。

愛西市社会教育委員設置条例（平成17年愛西市条例第77号）の一部を改正する条例を別紙の
ように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため
の関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）第3次一括法による社会教育法第15条
の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

はねていただきまして、愛西市条例第6号：愛西市社会教育委員設置条例の一部を改正する
条例。

愛西市社会教育委員設置条例（平成17年愛西市条例第77号）の一部を次のように改正するも
のでございます。

内容といたしましては、社会教育法第15条に、社会教育委員の構成の規定におきまして、第
2項で委員の構成について定めておりましたが、法の改正により第2項の規定が一部改正され、

平成26年4月1日より施行されることにより、社会教育委員の委嘱の規定を定めるものでございます。

議案第6号の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

愛西市社会教育委員設置条例の一部改正新旧対照表でございますが、第1条、設置の規定におきまして、社会教育法で規定しておりました第15条の規定が改正されましたので、条文から削り、新たに第2条を加えるため、改正前の第2条から第5条までを1条ずつ繰り下げ、第3条から第6条に改正を行い、新たに第2条、委員の基準の規定により社会教育法で規定しておりました委員の基準を定めるものでございます。

委員の基準につきましては、社会教育法第18条の規定によりまして、社会教育委員の委嘱の基準については文部科学省令で定める基準を参酌して定めるものとする規定されておりますので、よろしく願いいたします。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行させていただくものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第7号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第7号：愛西市青少年問題協議会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○教育部長（水谷 勇君）

議案第7号：愛西市青少年問題協議会条例の一部改正について。

愛西市青少年問題協議会条例（平成17年愛西市条例第91号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の規定によりまして、地方青少年問題協議会法第3条の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

はねていただきまして、愛西市条例第7号：愛西市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例。

愛西市青少年問題協議会条例（平成17年愛西市条例第91号）の一部を次のように改正するものでございます。

内容といたしましては、地方青少年問題協議会法第3条、組織の規定において、第2項で、青少年問題協議会の会長と、第3項で、青少年問題協議会の委員の任命について定めておりましたが、法の改正によりまして、第2項と第3項の規定が削除され、平成26年4月1日より施行されることにより、青少年問題協議会の会長及び委員の資格要件を定めるものでございます。

こちら資料の新旧対照表のほうで説明をさせていただきますので、そちらをごらんいただ

きたいと思います。

第2条、組織の規定におきまして、第2項に法で定めておりました青少年問題協議会の委員の任命を定めるものでございます。

第3条に、新たに青少年問題協議会の会長を定め、同条に新たに1項を加えたため、改正前の規定を2項に繰り下げるものでございますので、よろしく願いいたします。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行させていただくものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第8号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第8号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（小澤直樹君）

議案第8号について説明をさせていただきます。

議案第8号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第87号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、佐屋社会福祉会館の廃止に伴い、改正する必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、愛西市条例第8号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条の表、「佐屋社会福祉会館」の項を削る。

はねていただきまして、新旧対照表がございます。第3条に社会福祉会館の名称及び位置を示した表がございます。この表から「佐屋社会福祉会館」の項を削るものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年8月1日から施行をさせていただくものでございます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第9号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第9号：愛西市公共物管理条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

議案第9号：愛西市公共物管理条例の一部改正について御説明を申し上げます。

愛西市公共物管理条例（平成17年愛西市条例第130号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、消費税法改正に伴い、改正する必要があるためであります。

それでは、2枚おめくりいただきまして、議案第9号の資料をごらんください。

第7条の占用料の第3項中の「1.05」を「1.08」に改めるものであります。

附則といたしまして、この条例の施行については平成26年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第10号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第10号：愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

議案第10号：愛西市道路占用料条例の一部改正について御説明を申し上げます。

愛西市道路占用料条例（平成17年愛西市条例第131号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛知県道路占用料条例の改正に伴い、改正する必要があるためであります。

それでは、2枚おめくりいただきまして、議案第10号の資料をごらんください。

第2条の占用料の額、第2項中「1.05」を「1.08」に改め、第4条の占用料の減免の第2号中、「法第35条（これらの規定を法第91条第2項において準用する場合を含む。）に規定する事業（令第18条に規定するものを除く。）及び」を削除するものであります。

附則といたしまして、この条例の施行については平成26年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第11号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

議案第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例の廃止について。これについて説明を申し上げます。

愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名であります。

提案理由といたしましては、現在の行政運営におきまして、先行用地取得の必要性が薄れております。そういった状況の中で、土地開発基金については、当初といたしますか、所期の役割を終えたものとして同基金を廃止をいたします。

そして、またあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を経理するため設置をされておりました土地取得特別会計もあわせて廃止をするというものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思っております。

愛西市条例第11号：愛西市土地開発基金条例及び愛西市土地取得特別会計条例を廃止する条例。

次に掲げる条例を廃止する。先ほど申し上げましたように、土地開発基金条例、そして土地取得特別会計条例の廃止を今回お願いするものであります。

この条例の施行につきましては、平成26年4月1日から施行するというものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第12号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第12号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

議案第12号：市道路線の廃止について御説明を申し上げます。

議案第12号：市道路線の廃止について。

道路法（昭和27年法律第180号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の廃止をするものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、市道路線の再編を行うため、廃止をする必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。次ページをごらんください。

町方町地内の市道8297号線及び諏訪町地内の市道9052号線は、寄附と現況の確認により、区域の変更を行うため、廃止をお願いするものでございます。

資料として、路線廃止図も添付させていただいております。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第13号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第13号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

議案第13号について御説明を申し上げます。

議案第13号：市道路線の認定について。

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、別紙のとおり市道路線の認定をするものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、市道路線として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、住宅開発により市へ帰属された道路、合わせて、延長として199メートルでございます。新たに認定をお願いするものとして、1577号線、9349号線の2路線でございます。

寄附採納により市道認定としてお願いするものとして、延長として912.4メートルでございます。市道1578号線、5357号線、9347号線、9350号線の4路線でございます。

区域延長といたしましては8297号線、区域の見直しとして9052号線、勝幡駅周辺整備事業にて施行をいたしました地下道の延伸工事により、市道9348号線、幅員が2.7メートルの延長32.4メートルでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分再開といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第14号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第14号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億8,205万

7,000円を減額いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ208億9,433万2,000円とするものでございます。

主な内容について御説明いたします。

初めに、5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費では、子ども子育て支援新制度システム導入事業及び道路新設改良事業におきまして、年度内の完了が困難となりましたので、翌年度へ繰り越すため繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、歳入の主な内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、9ページから16ページまで記載をさせていただいております。各事業の特定財源につきましては、事業費の確定または精査によるもので、分担金及び負担金を初め、国・県支出金、財産収入などをそれぞれ計上させていただいております。

それ以外の要因での補正といたしましては、9ページ、10ページをお願いします。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金の地域活性化補助金につきましては、国の24年度補正に基づくものでございますが、額の確定により今回計上するものでございます。なお、この補助金の充当先につきましては、児童館の増築・改築費の財源とさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、その下の社会福祉費補助金では、法改正に伴いまして障害者総合支援給付システム改修費補助金を今回計上させていただいております。

また、13ページ、14ページをお願いいたします。

中ほどの財政調整基金繰入金を減額しまして、財源調整を図っておりますのでよろしく願いをいたします。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

歳出につきましては、それぞれ担当部長より御説明いたしますけれども、初めに私から企画部所管の項目について御説明いたします。

恐れ入ります、17ページ、18ページをお願いいたします。

総務部所管と前後して大変恐縮でございますが、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目電子計算費で、事業費の精査により、合計で858万円の減額をお願いしております。

次ページの19、20ページをお願いいたします。

第11目基金費で、各基金の利息等の精査によりまして、積立金1,115万円を追加計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

続きまして、総務部長より御説明いたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは総務部の所管の関係について御説明を申し上げます。

恐れ入ります、歳出の17ページ、18ページをごらんいただきたいと思います。

まず、計上に当たりましてそれぞれの補正の内容につきましては、先ほど企画部長のほうも触れましたけれども、今回の補正につきましては、それぞれ各事業の精査、あるいは確定によるものを計上させていただいておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

今回計上した中で主なものについて御説明をさせていただきます。

まず17ページ、18ページの1項総務管理費、1目一般管理費、19節の負担金、補助及び交付金で、減額という形で愛知県派遣職員の負担金の減額をお願ひするわけでございますけれども、これにつきましては、愛知県との派遣職員協定書というものを取り交わすわけでありますけれども、この協定書の締結によりまして額が確定をしておりますことから、今回400万円の減額をお願ひするというものでございます。

次に19ページ、20ページをお開きいただきたいと思ひます。

ここでは、13目のふるさとづくり事業推進費ということで、これも19節の負担金、補助及び交付金で助成金の減額をお願ひしておるわけでありますけれども、これは各町内からそれぞれ申請をいただくわけでございますけれども、今年度の申請件数を勘案いたしまして、今回800万円の減額をお願ひしたという内容でございます。

次に、2項の徴税費の関係でございますが、13節委託料で電算事務委託料の関係で減額をお願ひしておるものでございますが、この課税事務電算委託料の関係につきましては、これは契約行為によります執行残ということで500万円ほど残が出てまいりましたので、今回減額予算という形で計上をさせていただきました。

それから、7目の防災費、1項の災害対策総務費の関係におきましては、これも19節の負担金、補助及び交付金で、これは各町内会から出てまいります自主防災会組織活動補助金というものがございまして、これの減額をお願ひしました。これは各地区の自主防災会からの今年度の申請件数を勘案させていただきました、今回1,000万円ほど不用額が生じたので、今回減額をお願ひするという内容でございます。

総務部所管につきましては以上です。

次に、福祉部長より説明を申し上げます。

○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、続きまして福祉部所管の補正について説明をさせていただきます。

同じく19ページ、20ページの下のほうになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13節の委託料でございます。システム改修の委託料といたしまして378万円の増額補正をお願ひしております。これは、先ほど歳入でも説明がございましたように、法の改正に伴いまして障害者福祉システムの改修を委託するものでございます。

減額につきましては、災害時要援護者登録確認委託事業の事業確定に伴う183万4,000円の減額、同じく下の段になりますが、20節扶助費のうち総合支援医療費、それから障害者地域生活支援給付費、合わせまして1,624万円について実績等の見込みによります減額補正を行っております。

はねていただきまして、21、22ページでございます。

2目老人福祉費、28節繰出金で78万4,000円減額補正をしてございます。これにつきましては、後ほど御説明を申し上げます介護保険特別会計におきます事業費の確定に伴う繰出金の減額でございます。

続きまして、2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費、20節の扶助費、遺児手当では、これにつきましては支払い月の変更がございました。これと実績の見込みを合わせまして750万円の減額。同じく児童扶養手当では、実績の見込みによりまして820万円の減額補正でございます。

2目の児童措置費におきましては、19節の負担金、補助及び交付金の民間保育所運営費の負担金におきましては、市外からの受託園児の減少によりまして1,900万円の減額、それから事業費の実績見込みによりまして、次の補助金のうち、民間保育所運営費等では1,000万円、特別保育事業費等におきましては700万円の減額をいたしております。

20節扶助費におきましては、実績等の見込みによりまして児童手当給付金で8,300万円を減額しております。

3目保育園費、4目児童館費、5目母子福祉費におきましても、事業費の確定によります減額を行っております。

福祉部については以上でございます。

続きまして、市民生活部長より説明をさせていただきます。

○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからは市民生活部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

今回の補正につきましては、それぞれの事業の精査並びに確定につきますものの補正でございます。

引き続き21ページをそのままごらんいただきたいと思います。

1行目の3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節繰出金におきまして、実績見込み等によりまして国民健康保険特別会計への繰出金で2,003万円の減額をさせていただきました。内訳につきましては、国民健康保険特別会計補正予算のほうで御説明をさせていただきます。

その2行下の5目後期高齢者医療費、28節繰出金におきまして、額の確定に伴いまして後期高齢者医療特別会計繰出金819万1,000円を減額させていただきました。

次に、2項児童福祉費、6目福祉医療費におきまして、実績見込みによりまして子ども医療扶助費3,000万円を減額させていただきました。

はねていただきまして、23ページ、24ページをごらんいただきたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生総務費、2目予防費におきまして、13節の委託料で、主なものとしたしましては、個別予防接種委託料3,500万円の減額とがん検診委託料500万円の減額をさせていただきました。理由といたしましては、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えによりまして、接種者が減少した関係と実績見込みにより減額させていただきました。

20節の扶助費で、実績見込みによりまして、高齢者肺炎球菌ワクチン接種扶助費270万円の

減額をさせていただいております。

3目母子衛生費におきまして、13節の委託料で、実績見込みによりまして妊婦・乳児健康診査委託料500万円の減額をさせていただいております。

19節の負担金、補助及び交付金で、実績見込みによりまして未熟児養育医療給付費200万円の減額をさせていただいております。

続きまして、2項清掃費、1目ごみ処理費におきまして、消耗品費で800万円の減額をさせていただきました。理由といたしましては、ごみ袋の入札価格が前年より安く落札したためであります。

13節委託料におきましては、委託金額の精査等によりましてごみ収集委託料1,254万8,000円の減額をさせていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、経済建設部長より御説明申し上げます。

○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部に係ることについて御説明させていただきます。

25ページの6款農林水産業費でございますが、1項農業費、3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金におきまして、新規就農総合支援事業の600万円を減額させていただいております。

5目の農業土木費、13節委託料におきましては、補助事業採択とならなかったため、実施設計等委託料で200万円、15節の工事請負費で840万円減額をさせていただいております。

19節の負担金、補助及び交付金におきましては、県営事業の額の確定によりまして、地盤沈下対策事業で2,330万円、尾張西南部広域営農団地農道整備事業では290万円、特定農業用管水路等特別対策事業で910万円の減額をさせていただいております。

補助金につきましては、市内土地改良区の人件費補助で150万円の減額、土地改良施設整備事業費の確定により2,114万2,000円の増額をお願いしております。

8款の土木費、2項道路橋梁費の1目道路維持費におきましては、額の確定及び精査により、13節委託料で1,155万円、15節工事請負費で2,200万円の減額をさせていただいております。

2目の道路新設改良費の13節委託料におきましては、現地を確認し、測量設計等の委託を取りやめ、900万円の減額をさせていただきました。

27ページの3目交通安全対策費の11需用費の修繕料におきましては、精査確認を行い、390万円の減額をさせていただいております。

続きまして、3項の都市計画費、1目都市計画総務費におきましては、額の確定及び精査により、15節の工事請負費で1,800万円の減額、17節の公有財産購入費で400万円の減額、19節負担金、補助及び交付金においては540万円の減額をお願いしております。

22節の補償、補填及び賠償金の補償費で200万円の減額をさせていただきました。

以上でございます。

続きまして、消防長から御説明を申し上げます。

○消防長（小塚良紀君）

9款消防費について御説明させていただきます。

1項消防費、2目非常備消防費でございます。187万2,000円の減額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、消防団員安全装備品整備等補助金で、消防団員等公務災害補償等共済基金からの補助金が不採択になったということで減額するものでございます。

続きまして、3目消防施設費でございます。こちらのほうは、耐震性貯水槽新設工事、並びに18節でございます資機材搬送車、こちらの事業確定により減額の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（水谷 勇君）

続きまして、10款の教育費に関するものを説明させていただきます。

10款教育費におきまして9,142万3,000円の減額をお願いするものでございます。

第2項小学校費、1目学校管理費で7,250万円の減額をお願いしております。この補正は、11節の需用費、光熱水費の水道料におきまして実績見込みによる不用額250万円の減額、また、15節工事請負費では入札執行により事業の確定による7,000万円の減額でございます。

続いて、2目教育振興費で100万円の減額は、20節の扶助費で準要保護児童就学援助費の実績見込みによる減額でございます。

はねていただきまして、第3項中学校費、1目学校管理費で600万円の減額は、小学校と同様、11節需用費、光熱水費の水道料の減額及び14節の使用料及び賃借料のシステム借り上げ料におきまして、パソコン教室のリース契約の執行によりまして、事業費の確定により300万円の減額でございます。

続いて、2目教育振興費で100万円の減額は、小学校費とこちらも同様、20節扶助費で準要保護生徒就学援助費の実績見込みによる減額でございます。

第4項社会教育費、3目文化会館運営費で342万3,000円の減額でございますが、事業費の確定によりまして文化会館修繕工事を減額するものでございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費で150万円の減額は、事業確定の見込みによりまして、委員旅費の減額、並びに14節使用料及び賃借料で、雨天等により行事の中止によりまして事業が確定しました。その関係で自動車借り上げ料を減額するものでございます。

続いて、2目体育施設運営費で100万円の減額は、工事請負費の事業確定による減額でございます。

第6項の幼稚園費、1目教育振興費で500万円の減額は、19節負担金、補助及び交付金の幼稚園就園奨励費で実績見込みによる減額をお願いするものでございます。

また、収入につきましては、戻っていただきまして、11ページ、12ページをごらんいただきたいと思っております。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金に、学校施設環境改善交付金とし

て、補助金の交付額の決定によりまして904万9,000円を計上させていただきました。

以上をもちまして、平成25年度一般会計補正予算の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第15号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・議案第15号：平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

議案第15号：平成25年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出の総額からそれぞれ3億25万5,000円を減額いたしまして、補正後の総額を174万5,000円とするという内容でございます。

申しわけございません、9ページ、10ページをお開きください。

今回、この会計につきましても事業費の精査により減額をお願いするというのが主たる内容でございますけれども、土地取得費におきまして、先行取得という考えの中で当初計上させていただいておりますけれども、土地購入費等そういった物件が生じませんでしたので、17節の土地購入費等関連するそれぞれの各節、各事業費、それぞれ減額をさせていただきました。

そして、追加でございますが、これは基金から生じた利息、これは土地開発基金費の関係でございますが、23万8,000円を積み立てるという内容でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第16号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第16号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（五島直和君）

議案第16号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,003万円を減額いたしまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ80億3,245万9,000円とし、次に直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万5,000円を追加いたしまして、補正後の総額を歳入歳出それぞれ1億5,048万9,000円とするものでございます。

それでは、補正の内容について説明させていただきます。

最初に、事業勘定の歳入について御説明いたします。

お手数ですが、補正予算書の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金におきまして2,003万円の減額をさせていただきます。内訳といたしまして、4節出産育児一時金等繰入金を実績見込みによりまして280万円の減額と、5節財政安定化支援事業繰入金を国の算出額により精査いたしまして1,723万円の減額をお願いしております。

歳出につきましては、はねていただきまして8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、19節負担金、補助及び交付金におきまして、実績見込みによりまして出産育児一時金420万円を減額させていただきます。

5款の介護納付金、1項1目介護納付金、19節負担金、補助及び交付金におきましては、額の確定によりまして介護納付金を1,583万円減額させていただきます。

続きまして、直営診療施設勘定の補正でございますが、はねていただきまして6ページ、7ページまではねてください。

歳入では、3款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金におきまして、実績見込みによりまして診療所運営準備基金利子4万5,000円の追加をお願いするものでございます。

はねていただきまして、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございますが、4款基金費、1項1目基金積立金、25節基金積立金におきまして、診療所運営準備基金積立金4万5,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第21・議案第17号（提案説明）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第17号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

議案第17号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

説明に入らせていただく前に、お手数ですが、補正予算議案書の1ページから10ページまでで成り立っておりますが、白紙のページがまざっているものがもしありましたら、また御連絡いただきたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、表紙で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ819万1,000

円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ6億7,108万3,000円とするものでございます。  
歳出から説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、19節負担金、補助及び交付金におきまして、負担金として819万1,000円の減額をさせていただきます。理由といたしましては、保険基盤安定負担金の額の確定によるものでございます。

これに伴う歳入としまして、1枚戻って7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

3款繰入金の1項一般会計繰入金、1目1節一般会計繰入金におきまして819万1,000円の減額をさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第18号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・議案第18号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（小澤直樹君）

議案第18号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明をさせていただきます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,863万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ41億4,402万1,000円といたします。

サービス事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,060万3,000円とするものでございます。

保険事業勘定の6ページ、7ページをごらんください。

保険事業勘定の歳入でございます。4款の国庫支出金、2項国庫補助金、4目国庫補助金、1節国庫補助金で、介護保険システム改修補助金といたしまして24万8,000円、7款の財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金で、基金利子21万円を増額させていただくものでございます。

8款の繰入金におきましては、1項一般会計繰入金、4目その他一般会計繰入金では、事務費繰入金70万7,000円、介護サービス事業勘定繰り出し分の繰入金としまして7万7,000円、あわせて先ほど一般会計で説明をいたしました繰入金の合計78万4,000円を減額するものでございます。

9款の繰越金におきましては、1節繰越金、1目繰越金でございます。前年度精算に基づきまして繰越金6,896万5,000円を補正させていただくものでございます。

1枚はねていただきまして、歳出でございます。

1款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料45万9,000円の減額でございます。介護保険システム改修委託料の増額49万6,000円、第6期介護保険事業計画等の策定準備委託料につきましては、入札を行いまして事業費が確定をしておりますして95万5,000円の減額、合わせまして45万9,000円の減額でございます。

4款の基金積立金、1項基金積立金、1目基金積立金、25節積立金といたしまして、介護給付費準備基金積立金といたしまして6,917万5,000円を積み増しするものでございます。

サービス事業勘定におきましては、事業費の実績見込みによる補正であります。

6ページ、7ページをごらんください。

歳入では、1款サービス収入、1項介護予防事業収入、1目介護予防支援計画費収入、1節介護予防支援計画費収入で77万8,000円の増額、2款の繰入金、1項保険事業勘定繰入金では、事業費収入の増額によります財源の振り分け分といたしまして7万7,000円を減額いたしております。

はねていただきまして、歳出でございます。

1款介護予防事業費、1項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費、13節委託料におきまして、事業費実績の見込みによりまして70万1,000円の増額をお願いするものでございます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第23・議案第19号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・議案第19号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第19号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ848万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,604万7,000円とするものでございます。

11ページ、12ページを、恐れ入りますが、お願いいたします。

まず、事業費のほうでございますが、1目農業集落排水事業費でございます。こちらのほうの委託料250万でございますが、精査した結果、減額させていただいたものでございます。

15の工事請負費でございますが、新規加入者の工事に伴いますことで、100万の増額をお願いするものでございます。

また、3款の基金でございますが、農業集落排水事業基金としまして将来の維持管理、修繕のために積み立てるものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第20号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・議案第20号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第20号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

こちらの補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,448万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億550万円にお願いするものでございます。

申しわけありません、4ページをお願いいたします。

まず、2表の繰越明許費でございますが、国の好循環実現のための経済対策に伴いまして、社会資本整備総合交付金の追加交付を受けまして7,350万を繰り越しさせていただくものでございます。

続きまして10ページ、11ページを、申しわけありませんが、お願いいたします。

総務費の中の積立金でございますが、こちら25節の積立金でございますが、4,052万の金額でございます。将来に向けて積み立てをお願いするものでございます。

また、3款の公共下水道施設建設費でございますが、こちらの7,500万の減額でございますが、精査した結果、減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第21号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第25・議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第21号：平成26年度愛西市一般会計予算について御説明させていただきます。

説明につきましては、御配付させていただいております平成26年度当初予算案の概要書に基づきまして順次御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、概要書の2ページ、3ページをお願いいたします。

平成26年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ248億4,200万円となり、前年度当初予算額に対しまして18.7%の増となりました。

歳入の主な内容から御説明いたします。

市税の関係につきまして、まず総務部長より御説明いたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、歳入のまず市税の関係について、概要等について御説明を申し上げます。

2ページの1市税をごらんいただきたいと思います。

まず、総額といたしまして67億2,340万1,000円を計上させていただきました。概要をちょっと申し上げますが、市民税におきましては、景気回復動向に伴う企業収益の改善が一部見られると。そして、固定資産税におきましては、いわゆる家屋の新增築分の増加が一方ではあると。そして、あわせて前年度実績等も踏まえて固定資産税については計上をさせていただいております。なお、市のたばこ税の関係でございますけれども、最近消費が減っているということもありまして、これも前年度実績を踏まえ計上させていただいておりますので、その点あわせてよろしくお願いを申し上げます。

市税といたしましては、前年度1.1%の増ということで予算計上をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

以下、歳入項目につきまして、改めて企画部長より御説明を申し上げます。よろしくお願います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私からは市税以外の歳入につきまして主要内容の御説明をさせていただきます。

まず、第2款地方譲与税から第8款地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づき、前年度の実績を勘案しましてそれぞれ計上させていただきました。

第9款地方交付税につきましては、国においては平成26年度の地方交付税全体の出口ベースを対前年比1.0%の減とされておりますけれども、過去の予算額と決算額の差額及び実績を考慮し、対前年比4.9%増の53億5,000万円を計上いたしました。

次に、第11款分担金及び負担金から第14款県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出された金額を計上いたしております。

なお、26年度の消費税の関係で、第13款国庫支出金のうち、消費税率改正に伴う国の施策で、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の経費の全額2億1,266万3,000円を国庫補助金で計上させていただいております。

また、第14款県支出金のうち、これも県の事業であります子育て支援減税手当の経費の全額1億491万9,000円を県補助金で計上させていただいております。

第17款繰入金の関係ですけれども、財源調整のため、財政調整基金より16億7,319万7,000円及び統合庁舎整備関係のための公共事業整備基金より11億2,000万円などが主な繰入金となっております。

次に、第18款繰越金では、総額のうち、土地開発基金の廃止に伴い、基金残高6億383万1,000円を一般会計の前年度繰越金として組み替えをさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、第20款市債では、臨時財政対策債の12億円を初め、合併特例債では、統合庁舎整備に17億3,320万円とその他4事業、また海部地方消防指令センター整備事業に充当する緊急防災減災事業債を含め、総額で32億9,880万円を計上させていただきました。

以上で、歳入の主な内容の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の主な内容について順次御説明いたします。

最初に、総務部長より御説明いたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、総務部所管の関係あわせてそれぞれ各所管課の関係について、主なものについて御説明を申し上げます。

4 ページ、5 ページをお開きください。

5 ページの欄でございますけれども、これは人事課の関係であります、一般管理費の委託料の中身でございます。人事給与システム関係の委託料を計上させていただいておりますけれども、これは給与明細がございまして、その給与明細書等を配信するために、このたび給与システムの改修費ということで新規に計上をさせていただいております。

次に、1 枚おめくりをいただきまして6 ページをごらんください。

ここは秘書課の関係でございますけれども、備品購入費の関係で624万5,000円を計上させていただきました。現在の公用車が15年経過をするという前提の中で、一部部品の関係もなかなか改修ができないという部分もございまして、今回新たに更新をするという形の中で計上をさせていただきました。

それから、文書広報費の関係でございますけれども、委託料の関係で、今般ホームページのシステムを更新したいということで、その更新に伴う委託料と、それからシステムの使用料について新規に計上をさせていただいております。

次に、7 ページの関係でございますが、ここからは総務課の所管に入っております。まず、一般管理費の関係でございますが、使用料等、中段の辺でございますが、システム借り上げ料ということで、備考欄にも付してございまして、文書管理システムを26年度からいよいよ本格運用するというところで、その本格運用に係る必要経費ということで増額計上をさせていただいております。

それから、6 目の財産管理費の関係でございますが、プロポーザル審査会委員報償費ということで、これは市有財産の有効活用事業、これは御案内のとおり、早尾町の松永邸の関係でございますが、その有効活用事業の審査委員会を現在立ち上げておりますけれども、その委員さんへの報償費という形で、26年度引き続いてお願いをするということで計上をさせていただいております。

それから、7 ページの委託料の一番後段の部分でございますが、今回新たに公共施設ごみ収集、処理委託料ということで、これは公共施設のごみ収集処理費、これは廃プラスチックごみに限ってでありますけれども、その関連する処理費と収集経費について計上をさせていただきました。これは、いわゆる市役所等公共施設から排出されますごみにつきましては、これは産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりますと、その事業者から排出された事業系のごみとみなされることから、今回適正に処理をするということで、収集処理費を計上させていただいております。なお、市の全ての公共施設を対象とするというものでございますが、皆さん御

案内のとおり、指定管理施設もございますので、この指定管理施設のごみの処理につきましては、いわゆる指定管理者の責務においてこれは行っていただきます。ですから、今回この予算の計上からはその指定管理者施設については除外をしておりますので、その点よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、8ページをごらんください。

13目のふるさとづくり事業の推進費の助成金の関係でございますが、500万ほど減額をさせていただきます。これは前年度実績等、申請件数等を勘案させていただきます、今回計上させていただきます。

それから、次の選挙費の関係で、市議会議員選挙、知事選挙、県議会議員選挙、農業委員会委員選挙、26年度に執行される選挙に係る執行経費をそれぞれ必要経費という形で計上させていただきます。

次に、9ページのほうへ目を移していただきたいと思います。

施設整備課の関係でございますが、7目の統合庁舎整備費の関係です。役務費、委託料、工事費、負担金という形で、それぞれ統合庁舎整備に係る関係経費を計上させていただきます。

まず、委託料の関係で、本庁舎から増築棟への引っ越し業務が出てまいります。そして、本庁舎の不用備品が生じてまいりますので、その廃棄について関係する主要経費を計上させていただきます。

そして、工事費の関係におきましては、統合庁舎建設、あるいは駐車場整備、また、社会福祉会館の取り壊し工事、そして26年度統合庁舎工事に伴います正面玄関を一部一時的に閉鎖をする関係が出てまいります。ですから、受付がありますけれども、その受付の移設、それから表示等がありますけれども、その表示等の設置、そういったものの工事費等を今回計上させていただきます。

また、あわせて統合庁舎増築分の新たに備品購入費も計上させていただきます。

そして、公共下水道受益者負担についても計上させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、1枚おめくりをいただきまして10ページをごらんください。

安全対策課所管の関係でございますが、10ページの15目交通安全推進費におきまして、駐輪場フェンス改修工事ということで計上をさせていただきます。この関係につきましては、これは日置町にありますけれども、日置町地内に一時自転車保管所を設けております。そのフェンスが相当傷んでおるということで、今回新規に改修費を計上させていただきます。

それから、11ページの関係でございます。災害対策総務費の関係でございますが、まず、需用費の非常用備品で、今回1,552万計上させていただきますが、これは概要のほうにも付記させていただきます。新規に避難所用マット、それから避難所用の間仕切りボード、こういったものを一応資機材として整備したいという形で、今回計上をさせていただきます。

それから、委託料関係でございますが、今回、それぞれ新規的に各項目を計上させていただきます。

きましたが、まず防災情報通信ネットワーク、これは同報無線の関係でございますが、25年度に引き続いて26年度も整備をする継続的な事業になっております。その同報無線の整備工事の監理委託料を初め、市民、あるいは職員用の携帯電話メールシステムに今回整備をいたします同報無線放送などを同時に配信できるようにしたいということから、システムの改修費、また同報無線を操作する卓盤があるわけでありましたが、その操作卓から緊急情報などを携帯電話のメールや、あるいはケーブルテレビ、またホームページ等に一齐に配信したいということで、そのシステムの構築費、そして、学校を中心に家庭、地域と連携した防災力向上のための体験学習費、それに関する支援事業、冒頭で市長の招集挨拶にもありましたけれども、その支援事業費を計上しております。

次に、工事費の関係でございますが、先ほど申し上げました防災情報通信ネットワーク、同報無線の整備工事の関係の工事費を初め、統合庁舎建設、あるいはその改修工事に伴いまして既存の県防災無線のネットワーク設備、これは現在の庁舎にあるわけでありましてけれども、そういうネットワーク設備、あるいは地域防災無線の基地局などの移設工事が生じてまいりますので、その移設工事費、それから新規に消防団詰所、車庫を併設するという内容の防災備蓄倉庫の建設工事費というものを今回新規に計上させていただいております。

総務部の所管につきましては、以上でございます。

次に、企画部長より説明を申し上げます。

**○議長（加賀 博君）**

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。午後からの再開は1時30分再開といたします。よろしく申し上げます。

午後0時03分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

初めに、消防長より発言を求められておりますので、許可いたします。

**○消防長（小塚良紀君）**

大変申しわけございません。議案第14号の平成25年度愛西市一般会計補正予算（第5号）の中で、訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料の27ページでございます。9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費のところの説明でございますが、財源の内訳を少し説明させていただきまして、消防団員等公務災害補償等共済基金の補助金不採択により187万2,000円が減額されたもので、財源の組み替えにより補正額はゼロ円でございます。したがって、補正の前の額との補正訂正はございませんので、その辺、訂正させていただきます。本当に申しわけございませんでした。

**○企画部長（山田喜久男君）**

それでは、総務部所管の歳出に引き続きまして、企画部所管の主な歳出について御説明させていただきます。

概要書の12ページをお願いいたします。

企画費の報償費及び委託料で、25年度までは自治基本条例策定市民委員会及びまちづくり市民会議の業務及び活動支援の委託をお願いしておりましたが、26年度より自治基本条例策定市民委員会の業務支援委託は終了いたしまして、まちづくり市民会議の活動支援につきましては、回数による報償費として、成果指標現状値調査のみの委託に変更をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

また、従来、企画費で予算計上をしておりましたマスコットキャラクターに係る経費につきましては、経済課のほうへ所管がえをさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次ページの統計調査費をお願いいたします。27年に実施されます国勢調査の調査区の設定事業、また5年ごとに実施いたします経済センサス基礎調査などに係る経費を計上させていただいております。

14ページをお願いいたします。

基金積立金の積み立て見込み額のうち、公共事業整備基金では、歳入で若干御説明申し上げましたけれども、土地開発基金の廃止に伴い、基金残高の6億383万1,000円を含めまして公共事業整備基金へ積み立てる予算となっております。なお、各基金の利率につきましては0.3%で計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

次のページをお願いいたします。

電子計算費でございますが、庁舎移転に伴います経費、委託料で新しい電算室の構築費としてまして、新規調達機器設置費9,509万8,000円、既存の電算室の機器移設費3,240万円、既存のシステムの移行費2,959万3,000円を初めとしまして、各項目に庁舎移転に関連する経費を計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で企画部所管の説明とさせていただきます。

続きまして、福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、福祉部の所管に係る主なものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

20ページをごらんください。

社会福祉費でございます。報償費の上から4段目、障害福祉計画策定委員会委員報酬といたしまして11万8,000円を計上しております。平成26年度中に第4期の愛西市障害者福祉計画を策定する予定でございますので、新規計上をさせていただいております。

同じくそのページ、需用費の消耗品費、燃料費、光熱水費等が増額ないしは新規計上されておりますけれども、これにつきましては、あいさいわかばへの人員配置増に伴いまして、立田第2社会福祉会館の指定管理を直営に戻します関係で計上をさせていただいております。

次、21ページでございます。

委託料のうち、佐屋社会福祉会館管理運営委託料、それからその3つ下になりますが、障害者就労支援施設管理運営委託料が前年度の約半額の計上となっております。これにつきましては

は、佐屋社会福祉会館については、庁舎周辺整備の一環で夏以降に取り壊しが予定されておりますので、約半年分の予算計上でございます。

それから、障害者就労支援施設「愛西の里」でございます。これにつきましては、事業展開の拡大等によりまして事業費の補充が期待されておりますので、支援額については減額をするものでございます。

はねていただきまして、22ページをごらんください。

委託料のうち、障害者福祉計画策定委託料については、先ほど御説明いたしました第4期計画の策定を委託するものでございます。

それから、中段以下、消防設備保守委託料から危険物施設定期検査委託料までと、次になります使用料のテレビ受信料、施設管理用具使用料については、先ほどの立田第2社会福祉会館の指定管理を直営に戻すことによる計上でございます。

23ページ以降25ページまでは、実績等によりまして多少増減がございますけれども、おおむね例年どおりの予算を計上させていただいております。

26ページ、一番上の表をごらんください。

臨時福祉給付金給付事務費といたしまして1,250万円、給付金といたしまして1億1,000万円の計上をさせていただいております。これにつきましては100%国の補助によります事業でありまして、事業内容の欄がございますとおり、消費税の引き上げに際しまして、低所得者の方々の負担を緩和する目的で臨時的に給付されるものでございます。対象者及び給付される金額はごらんのとおりでございます。

続きまして、その下の2項の児童福祉費でございます。扶助費といたしまして、障害児通所給付費といたしまして9,845万4,000円を計上しております。これにつきましては、障害者の通所サービス事業制度、例えば放課後のデイサービス事業などがございますけれども、こういったサービスが利用者の方々に浸透してきたということでありましたり、事業所の数もふえてきていることによりまして、大幅な増額とさせていただいております。

27ページをごらんください。

3項の生活保護費でございます。生活扶助費全体といたしましては増額となっております。対象の世帯自体は昨年度に予測しておりましたほどはふえてきておりませんが、最近ではどちらかと言えば横ばい傾向にはなってきておりますが、老人の世帯がふえてきているという関係もございまして、医療扶助費であるとか、介護扶助費が増額となっております。

はねていただきまして、29ページをごらんください。

社会福祉費のうちの2目の老人福祉費でございます。全体的には例年どおりの予算計上でございます。報償費といたしまして、公の指定管理者選定委員会の委員報償費といたしまして6万6,000円ほどを計上しております。これにつきましては、佐屋老人福祉センターの指定管理期間が26年度で終了いたしますので、その後の指定管理者を選定するための予算でございます。

はねていただきまして、30ページをごらんください。

下の段、委託料のうち、外出支援サービス運行管理委託料、それからその下の寝具洗濯乾燥

消毒サービス委託料につきましては、事業実績に合わせて計上の金額を増減させていただいております。

またはねていただきまして、33ページをごらんください。

児童福祉費でございます。1目の児童福祉総務費の報償費の上の段、少子化対策出産祝い金につきましては、近年の事業実績に基づいて減額をさせていただいております。

また、報償費の中ほどにあります子ども子育て会議委員報償費につきましては、御案内のように、26年度中に子ども子育て支援事業計画を策定いたしますので、その際の委員さん方に対する報償費でございます。

1枚はねていただきまして、3目の保育園費におきましては、一番下の段の工事請負費といたしまして佐屋中央保育園の屋上防水工事を計上いたしております。これは各保育園の修繕を計画的に進めております一環として実施をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

次の永和保育園駐車場整備工事及びその下の土地購入費につきましては、駐車場が不足しております永和保育園、永和児童館の利用者の利便性を図るために計画をさせていただいております。今般地権者の同意が得られましたので、計上をさせていただいたものでございます。

次のページ、35ページをごらんください。

4目の児童館費でございます。工事請負費といたしまして市江児童館と佐屋西児童館の空調機の取りかえ工事、それから北河田児童館の公共下水道接続工事を計上させていただきました。市江と佐屋西の児童館につきましては、竣工いたしましてから大幅な空調の修繕を行っておりませんでしたんですけれども、経年劣化によりまして不調が続いておりますので、取りかえさせていただきたいということでございます。北河田児童館につきましては、下水道の供用開始に伴いまして接続工事を行うものでございます。

はねていただきまして、36ページでございます。

8目の子育て世帯臨時特例給付金と、9目子育て支援減税手当給付金とその事務費を計上させていただきます。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、先ほど説明をしました臨時福祉給付金とセットで実施される子育て世帯版の給付金でございます。これも100%国費で賄われるものでございます。給付対象につきましては、原則的に所得制限額に満たない児童手当受給者のうち、臨時福祉給付金の対象者と生活保護の被保護者を除く児童でございます。

次の子育て支援減税手当給付金、これにつきましては、愛知県独自の給付金でありまして、これも消費税増税に伴う負担を緩和するために給付されるものでございます。対象はごらんとおりでございます。国の子育て世帯臨時特例給付金とおおむね重複した児童が対象になる予定でございます。

福祉部に関係します新年度予算の概要は以上でございます。

続きまして、市民生活部長から御説明申し上げます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、市民生活部の所管に係る主なものについて御説明させていただきます。

引き続き36ページをごらんいただきたいと思います。

下の段の保険年金課に関する部分でございますが、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計への繰出金でございますが、実績等を踏まえまして計上させていただきました。

37ページの中段で、5目後期高齢者医療費におきまして、療養給付費負担金で後期高齢者医療費の公費負担のうち、市負担分といたしまして5億7,456万1,000円を計上しております。その2行下では、後期高齢者医療特別会計への繰出金も計上させていただきました。

ページ下の2項児童福祉費でございますが、6目で福祉医療におきまして、子ども医療扶助費並びに母子家庭医療扶助費でございますが、実績等を踏まえまして計上させていただきました。

はねていただきまして、38ページをお願いいたします。

環境課に関する部分でございますが、1項保健衛生費、4目の環境衛生費におきまして、総合斎苑指定管理委託料でございますが、消費税アップ分と光熱水費及び燃料費等の実績を踏まえて計上させていただきました。

その2行下で、住宅用太陽光システム設置整備事業補助金につきましては、前年度と同様の予算計上をいたしまして、少しでも多くの市民の方に御利用いただけるように引き続き補助をさせていただきます。

続きまして、39ページをごらんいただきたいと思います。

2項の清掃費、1目のごみ処理費でございますが、ごみ収集委託料というのが委託料のところでございます。こちらのほうも消費税アップ分を踏まえまして計上させていただきました。また、委託料のところ、最終処分場適正化設計委託料でございますが、一般廃棄物埋め立て処分場の適正化に向け、現地調査を行い、適正化の実施に向けた広報、計画の策定及び周辺環境への影響調査を行う予算を計上いたしました。

下の段の海部地区環境事務組合負担金でございますが、償還金の減少などに伴いまして負担金を減額して計上させていただきました。

次に、健康推進課に関する部分でございます。

概要書の41ページをごらんいただきたいと思います。

2目の予防費におきまして、委託料の個別予防接種委託料でございますが、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え等を踏まえまして減額して計上させていただきました。

42ページのがん検診委託料でございますが、市長の招集挨拶にもございましたように、がん検診受診率向上のため、クーポン検診対象者や子宮頸がん、乳がん検診の未受診者並びに特定健診、後期高齢者健診の該当者などに受診券を発行し、個人通知を実施いたします。よって、がん検診の受診率の向上に努めていこうと思っております。

はねていただきまして、44ページの扶助費におきまして、上から3行目で、風しんワクチン接種緊急促進事業助成費でございますが、平成26年度は、愛知県が妊娠を予定、または希望している初産の女性を対象に風疹抗体検査事業を実施いたします。その風疹抗体検査を受けられ、抗体が十分でないことが確認できた方で、風疹ワクチン接種を受けられた方を対象に愛西市とし

て助成してまいります。

最後になりますが、46ページをごらんいただきたいと思います。

6目の保健衛生施設費の工事請負費におきまして、佐屋保健センターの事務室及び応接室の空調設備が老朽化によりましてふぐあいが生じますので、更新させていただく予算を計上いたしました。

以上、よろしく申し上げます。

次は、経済建設部長より御説明申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部関係の主な事業について御説明をさせていただきます。

概要書の48ページをお願いいたします。

6款農林水産業費の1項農業費、1目の農業委員会費におきましては、会長を初め37名分の農業委員の報酬を計上させていただきました。

49ページの3目農業振興費におきまして、新規就農者への給付として6名分を計上させていただいております。生産調整助成金につきましては、麦、大豆の集団転作、そして加工用米の助成金として計上をさせていただいております。環境保全型農業直接支援対策事業交付金として3,600アールを対象面積として計上をさせていただきました。

次に、50ページをお願いいたします。

湛水防除事業、地盤沈下対策事業の県事業の負担金として計上をさせていただいております。

次に、51ページをお願いいたします。

土地改良施設整備事業でございます。土地改良事業の補助金として計上をさせていただきました。

続きまして、52ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費におきまして、商工会の健全な育成のため、商工会への補助金として、また観光事業の振興のために観光協会への補助金として計上させていただきました。観光協会補助金の中には、企画部長より先ほど説明がありましたように、企画課からの移管を受けましたマスコットキャラクターの関係分も計上をさせていただいております。

次に、54ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費におきまして、地域内の側溝・舗装工事として計上をさせていただきました。

次に、2目の道路新設改良費におきまして、新庁舎周辺道路の改良工事等も含め、道路改良工事として計上をさせていただいております。

次に、55ページをお願いいたします。

3項の都市計画費、1目都市計画総務費におきまして、委託料として、民間木造住宅耐震診断100棟分を計上させていただきました。

次に、工事関係でございますが、親水公園八ツ橋の修繕工事として計上させていただいてお

ります。

次に、補助金でございますが、民間木造住宅耐震改修費といたしまして20戸分、住宅内の安全な場所を確保するために、弱者を対象に耐震シェルター・防災ベッド設置費として10件分計上させていただいております。

次に、企業誘致推進のための対策といたしまして、市長のほうから御説明がありましたが、佐織地区の地区計画策定業務、土壌調査業務、埋蔵文化財調査の委託料として計上をさせていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、消防長から御説明を申し上げます。

### ○消防長（小塚良紀君）

消防本部が所管いたします主な事業について御説明させていただきます。

まず、57ページをごらんください。

1 日常備消防費、需用費、庁舎修繕で、本署車庫照明の修繕、同じく本署庁舎のスズメ返しのモルタル塗り修繕、分署浴室修繕など、老朽化に伴う修繕等で216万9,000円を計上させていただきました。

次に、59ページをごらんください。

負担金の下から3段目でございます海部地方消防指令センターで1億5,120万6,000円を計上いたしました。この負担金につきましては、平成28年5月が消防救急無線のアナログからデジタルへの切りかえ期限とされているデジタル無線の整備費と、昨年4月から共同運用しております海部地方消防指令センターの管理運営費に係る費用、負担金でございます。

次に、60ページをごらんください。

2 非常備消防費の、ページの一番下の段になりますが、委託料で公共嘱託登記事務委託料7万2,000円、次に61ページの4段目に移りますが、公有財産購入費328万7,000円、負担金の一番下の転用決済金1万円をそれぞれ計上させていただきました。こちらにつきましては、現在借地として使用しております西川端町の佐織第5分団詰所と車庫の土地を購入するための諸経費でございます。

次に、同じく61ページですが、3目消防施設費のうち、委託料で家屋調査委託料46万円を計上させていただきました。こちらは、昨年、湊高町の防火水槽を撤去いたしましたことにより、隣接していた建物への影響を調査するものでございます。

次に、工事請負費で、耐震性貯水槽2基、消火栓10基の新設を消防水利の充実を図りたく、お願いいたしております。

次に、備品購入費で、車両整備計画に基づき整備後13年経過しました高規格救急車の更新で2,940万円をお願いいたします。

次に、来年度車検満了に伴い、NO<sub>x</sub>・PM法により使用できなくなります化学車の更新車両として、当管内の現状を考慮しまして、化学車にかえて水槽つき消防ポンプ自動車を整備するもので、4,590万円をお願いいたしております。

消防費につきましては、以上でございます。

続きまして、教育部長から御説明申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、10款教育費の主なものについて御説明を申し上げますので、概要書62ページをごらんいただきたいと思っております。

第1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますが、小・中学校児童・生徒の授業や学校生活の支援としての外部講師による情報教育アドバイザー、特別非常勤講師の時間当たりの賃金の単価の見直しを行いましたので、そのように計上をさせていただきました。

報償費におきまして、児童・生徒の減少に伴いまして、今後の学校のあり方について小中学校適正規模等検討委員会を設置し、進めてまいりたいと思っておりますので、計上をさせていただきました。

特別支援教育支援員配置委託料として、発達障害など特別な教育的支援が必要な児童・生徒の学校生活の支援として、特別教育支援員を配置する経費も引き続き計上をさせていただいております。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、下段の委託料で、パソコン教室のコンピュータ機器の更新を迎え、また、ウインドウズXPのサポート終了に伴いまして、入れかえを行うための設計監理及び初期導入経費を計上させていただきました。

また、25年度に引き続き、災害時等において天井からの落下防止の対策として、屋内運動場非構造部材耐震調査委託料を計上させていただきました。

はねていただきまして、工事請負費につきましては、25年度でガラスの飛散防止対策を実施しておりましたので減額となっておりますが、児童の安全性や学校環境の改善として、老朽化した箇所について緊急に改修が必要な工事として必要な工事費を計上させていただきました。

備品購入費で、児童の体育等の活動で、プールや屋内体育館等において、現在、各学校に1台ずつ配置しておりましたが、保健室、職員室等の設置場所から離れたプールや屋内体育館では緊急時に対応が不安があるため、AEDを各学校1台追加整備をする経費を計上させていただきました。

次に、66ページの3項中学校費、1目学校管理費の委託料におきまして、25年度6月補正でお願いをいたしました屋内運動場非構造部材耐震調査委託料について、残りました学校分を計上させていただきました。

工事請負費では、昨年から継続して、本年と中学校の校舎・教室等のガラスの飛散防止対策として、全中学校6校に飛散防止フィルムを張る工事を計画し、本年度で対策が終了するということとなりますので、よろしく願いいたします。

次に、68ページをお願いいたします。

5項保健体育費、3目学校給食管理費におきまして、需用費の給食賄材料費で1食当たり30円の単価見直しをさせていただきました予算を計上いたしました。また、委託料で、学校給食センター維持管理運営費、並びに学校給食調理員等の経費を計上いたしました。

続いて、4項社会教育費、1目社会教育総務費におきまして、隔年実施の愛西市・サクラメント愛知県人会等交流事業に係る費用、並びに放課後子ども教室の事業の見直しによる土曜日の教育活動の運営に必要な予算を計上させていただきました。

はねていただきまして、70ページの3目文化会館運営費でございますが、下段の工事請負費並びに負担金で、公共下水道の供用開始に伴い、接続工事費並びに下水道受益者負担金を計上させていただきました。

続きまして、1枚はねていただきまして、72ページをお願いいたします。

下段の2目体育施設運営費で、体育施設の指定管理委託料並びに工事請負費で、佐屋スポーツセンター防球ネット等の移設を計上しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上が教育部の主な事業でございます。

これをもちまして、平成26年度一般会計予算の説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第22号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第26・議案第22号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（五島直和君）

それでは、議案第22号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明させていただきます。

引き続き概要書の74ページ、75ページをごらんいただきたいと思います。

まず、事業勘定でございますが、こちらの歳入歳出予算総額につきましては77億1,517万8,000円で、前年度比100.5%となっております。

歳入につきましては、1款国民健康保険税では、保険税は前年度と同様の税率で計上させていただきましたが、今後、限度額と5割2割の軽減につきましては、今後の改正が予定されております。

保険税額といたしまして17億3,476万4,000円で、前年度比99.6%となっております。

歳出につきましては、2款の保険給付費では、医療費の実績等を踏まえまして51億5,514万7,000円で、前年度比98.8%となっております。

75ページを今説明しておりますが、7款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者の医療費の増加に伴いまして11億2,817万6,000円で、前年度比108.4%となっております。

続きまして、直営診療施設勘定でございますが、82ページまでちょっと飛びますが、申しわけありません、ごらんいただきたいと思います。

こちらの歳入歳出予算総額につきましては1億4,456万2,000円で、前年度比93.5%となっております。理由といたしましては、歳出におきまして、1款で総務費の人件費に係る分の減額

が主なものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第23号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第27・議案第23号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（五島直和君）

続きまして、議案第23号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

概要書86ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算総額につきましては6億9,554万円で、前年度比102.8%となっております。

歳入につきましては、1款の後期高齢者医療保険料で、平成26年度、27年度の保険料率の改定を踏まえまして、後期高齢者医療広域連合から示された試算に基づき、5億6,124万円を計上いたしました。

歳出につきましては、2款で後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、保険料と基盤安定負担金を含めて6億8,553万4,000円が予算のほとんどを占めております。

以上でございます。よろしく願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第24号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第28・議案第24号：平成26年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、平成26年度愛西市介護保険特別会計の当初予算について説明をさせていただきます。

88ページ、89ページをごらんください。

保険事業勘定でございます。歳入歳出それぞれ42億8,430万8,000円でございます。前年度比105.7%となっております。

主な内容でございます。

はねていただきまして、90、91ページをごらんください。

90ページの中段の需用費のうち、印刷製本費177万5,000円を計上しております。これにつきましては、平成26年度におきまして第6期の介護保険事業計画を作成いたしますので、計画を周知するための冊子等の作成を予定しております関係で計上をさせていただいております。

その表の一番下、委託料のところに第6期介護保険事業計画等の策定委託料、こちらも計上をさせていただきます。

91ページ、一番下の表の一番上の段、報酬でございます。介護認定調査員報酬といたしまして816万円の計上をさせていただきます。これにつきましては、臨時職員から嘱託員へと身分の変更をさせていただきました関係で、その下の段の賃金からの組み替えでございます。

はねていただきまして92ページ、保険給付費、それから93ページは予防給付費でございます。この2つの保険給付費でもって全体予算の95%を占めておりまして、介護保険事業計画や給付の実績等を踏まえまして計上をさせていただきます。

はねていただきまして、94ページは介護支援事業費でございます。下の表、委託の欄におきましては、主任介護支援専門員派遣委託料を計上させていただきます。これは地域包括支援センターを運営するに当たりまして必要な職種でございます。この職種を置きなさいということで規定がされておりますが、主任介護支援専門員につきましては人材不足によりましてなかなか採用ができておりません。派遣事業者より人材派遣をお願いするための予算でございます。

96ページをごらんください。

ここからはサービス事業勘定でございます。歳入歳出ともに4,698万8,000円の計上でございます。この事業につきましては、要支援の認定者の予防給付に係るケアマネジメント委託料が主な予算となっております。対象者につきましては、例年2割ほどの増加が続いておりますけれども、本年度におきましてはこれが4割に届くほどの増加になる見込みと予測しておりますので、必要な予算を計上させていただきます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第29・議案第25号（提案説明）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第29・議案第25号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第25号を御説明させていただきます。

平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算案の総額でございますが、前年度比13.8%増の9億8,421万4,000円でございます。計上させていただきました。

99ページをお願いいたします。

99ページの1目の農業集落排水事業費でございますが、こちらのほうの委託料及び工事費の中で、26年度新規に機能強化設計委託料ということで、西保地区の真空弁が老朽化してまいりまして、そちらのほうの区間弁及び真空弁の更新をお願いするものでございます。

また、一番下の欄の施設管理費でございますが、処理施設等修繕工事でございますが、佐屋、

立田、八開地区の処理施設がそれぞれ真空ポンプ、それに水位計、脱水機等が老朽化してまいりまして、そちらの修理をお願いするものでございます。

1枚はねていただきまして、100ページでございます。

上の段のコミュニティ・プラント事業費でございますが、2目の施設管理費でございます。処理施設等修繕工事561万6,000円でございます。永和台の施設が老朽してまいりまして、こちらのほうの破砕機、水位計等の修繕をお願いするものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第26号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第30・議案第26号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第26号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計予算案の総額でございますが、16億4,804万5,000円を計上させていただきました。前年比5.8%の減でございます。

1枚はねていただきまして、102ページを申しわけありませんが、お願いいたします。

その委託料でございますが、電算機器保守委託料でございます。今年度267万9,000円でございます。前年度でございますが、南部水道の電算機の更新に伴いまして、滞納整理システム、それに消費税システム等の改修がありましたので、そちらのほうで去年は611万円を上げさせていただきましたが、ことはそれがなくなりましたので、減額させていただきました。

続きまして、103ページをお願いいたします。

103ページの1項公共下水道施設管理費でございますが、そちらのほうの委託料、電算機器保守委託料でございますが、67万の増でございます。県のほうからの単価更新によるためのシステム保守点検料でございます。

また、103ページの一番下から3行目になりますが、公共下水道建設費でございます。こちらのほうの委託料6,576万2,000円でございますが、管路延長の減によるものでございます。これは認可エリアの減に伴うものでございます。

続きまして104ページをお願いいたします。

104ページの日光川下流流域下水道事業費でございます。その負担金の中の上から2つ目でございますが、1,163万3,000円のプラスになっておりますが4,691万6,000円、これは県の本管アップ事業に伴いまして増額になったものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第31・議案第27号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第31・議案第27号：平成26年度愛西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

議案第27号：平成26年度愛西市水道事業会計予算案の総額でございますが、7億4,989万9,000円でございます。計上させていただきました。前年比2.7%の増でございます。

1枚はねていただきまして、106ページでございますが、まず委託料、原水及び浄水費の委託料でございますが、890万5,000円計上させていただきました。前年比195万4,000円の増でございます。こちらのほうでございますが、定期的な整備計画に基づきまして、今回予算を上げさせていただきました。

また、下の段の手数料でございますが、こちら453万5,000円、93万3,000円の増でございますが、これは今まで水質検査が50項目でしたのが、51項目になったための増でございます。

続きまして、その下の修繕料でございますが、1,158万9,000円。整備計画に基づきまして今回減額とさせていただきました。

続きまして、108ページをお願いいたします。

108ページの委託料でございますが、上から5段目、そこに新水道ビジョン策定業務委託料、今回上げさせていただきました。内容としましては、地域の水道計画及び将来計画を作成するものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○日程第32・選挙第1号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第32・選挙第1号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは、海部地区環境事務組合議会議員の選挙について御説明いたします。

海部地区環境事務組合議会議員には、現在、鷲野聡明議員、下村一郎議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が平成26年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものでございます。

任期は平成28年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**○議長（加賀 博君）**

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月5日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後 2 時18分 散会

